

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和5年3月22日）

松阪市産業支援センターです。

令和5年3月20日より、事業承継・引継ぎ補助金の経営革新事業、廃業再チャレンジ事業の受付が開始され、令和5年3月27日より省エネルギー投資促進支援事業の受付が開始されますので、お知らせいたします。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしく願いいたします。

1. 中小企業生産性革命推進事業 事業承継・引継ぎ補助金

<https://jsh.go.jp/r4h/>

2. 令和4年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業

<https://sii.or.jp/shitei04r/>

1. 中小企業生産性革命推進事業 事業承継・引継ぎ補助金(経営革新事業、廃業再チャレンジ事業)の募集が開始されました

中小企業者及び個人事業主が事業承継、事業再編及び事業統合を契機として新たな取組を行う事業等について、その経費の一部を補助することにより、事業承継、事業再編及び事業統合を促進し、我が国経済の活性化を図ります。

経営革新事業：

経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者を「創業支援型」「経営者交代型」「M&A型」の3つの類型に応じて支援します

- (1)「創業支援型」… 廃業を予定している者等から経営資源を引き継いでの創業を支援
- (2)「経営者交代型」… 事業承継を契機として、経営革新等に取り組む者を支援
- (3)「M&A型」… 事業再編・事業統合を契機として、経営革新等に取り組む者を支援

- ・補助上限額：800万円以内（条件により異なります）
- ・補助率：1/2～2/3以内（条件により異なります）
- ・受付期間：令和5年3月20日～令和5年5月12日(予定)

廃業・再チャレンジ：

中小企業・小規模事業者が再チャレンジを目的として既存事業を廃業する際の費用の一部を補助します

- ・補助下限額：50万円
- ・補助上限額：150万円以内
- ・補助率：2/3以内
- ・受付期間：令和5年3月20日～令和5年5月12日(予定)

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://jsh.go.jp/r4h/>

2.令和4年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業の募集が開始されます

2030年のエネルギーミックスの達成、また2050年のカーボンニュートラル実現に向け、2021年10月に「第6次エネルギー基本計画」が策定され、更なる野心的な目標が掲げられた。2030年までに6,200万KI程度のエネルギーを削減するためには、産業・業務部門において更なる省エネ設備投資を積極的に呼び込むグリーンリカバリー投資を推進していくことが重要であります。この事業は、事業者が計画した省エネルギーの取組のうち省エネルギー性能の高いユーティリティ設備・生産設備等への更新、計測・見える化・制御等の機能を備えたエネルギーマネジメントシステムを導入することにより省エネルギー効果の要件を満たす事業に要する経費の一部を補助する事業を実施することにより、各分野の省エネルギー化を推進し、内外の経済的・社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギー需要構造の構築を図ります。

指定設備導入事業

- ・導入設備：SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表したもの
- ・補助対象経費：設備費
- ・補助率：中小企業者等 1/3以内
- ・補助上限額：1億円（下限額は30万円）

エネルギー需要最適化対策事業

- ・導入設備：SIIが補助対象設備として公表したエネルギーマネジメントシステム
- ・補助対象経費：設計費、設備費、工事費
- ・補助率：中小企業者等 1/2以内、大企業・その他 1/3以内
- ・補助上限額：1億円（下限額は100万円）

受付期間：令和5年3月27日～令和5年4月24日

詳細等につきましては、下記URLをご覧ください

<https://sii.or.jp/shitei04r/>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

松阪市産業文化部 商工政策課 松阪市産業支援センター

515-0084 松阪市日野町788 カリヨンプラザ1階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL:<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
